

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年6月2日(火)  
午前9時56分～午前10時28分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信  
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸  
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名  
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博  
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也  
次長兼議会総務係長 西村 雅裕  
主幹兼議事調査係長 佐藤 恵子
- 7 協議事項  
付議事件  
(1) 議会の運営に関する事項について  
① 令和2年第4回名取市議会定例会に係る会期及び日程  
(案)について  
確認事項  
(1) 条例議案の事前説明会について

## 付議事件

- (1) 議会の運営に関する事項について
  - ① 議案の取り扱いについて
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項について
  - ① 名取市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について
- (3) 議長の諮問に関する事項について
  - ① 請願について
  - ② 陳情について

午前9時56分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

令和2年第4回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の1ページ、1の（1）①を御覧願います。今期定例会に提出のありました市長提出議案20カ件の内容について説明いたします。資料は1ページ及び2ページを御覧願います。

まず、報告事項については、去る2月定例会にて審議・可決されました繰越明許費等の繰越額の確定による6カ件の報告です。

次に、条例議案については、新規条例案1カ件、改正条例案7カ件です。

次に、補正予算については、一般会計、介護保険特別会計及び被災市街地復興土地地区画整理事業特別会計に係る3カ件です。

次に、人事案件については、固定資産評価審査委員会委員の選任2カ件です。

次に、その他議案については、1カ件です。資料は2ページから3ページに進みます。土地の取得についてとなっております。

以上が市長提出議案20カ件の内訳です。

次に、次第書の1ページ、② 議員提出議案については、1カ件です。資料は3ページになります。条例1カ件となっております。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の1ページ ③ 一般質問を御覧ください。

一般質問については5月29日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には14名の議員より、合わせて質問事項24事項、質問要旨69項目の通告がありました。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認します。

通告書1ページをお開きください。

発言順位1番、菅原和子議員、2番、熊谷克彦議員、3番、小野寺美穂議員、4番、吉田 良議員、5番、大友康信議員、6番、齋 浩美議員、7番、荒川洋平議員、8番、笹森 波議員、9番、郷内良治議員、10番、佐々木哲男議員、11番、菊地 忍議員、12番、佐藤正博議員、13番、菊地昌夫議員、14番、板橋美保議員となっております。

以上、御説明申し上げました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期については、次第書1ページの④ 会期にお示ししておりますとおり、6月4日木曜日から6月15日月曜日までの12日間を要する案としております。

これらを踏まえまして⑤の日程です。会期日程（案）について御説明いたします。

資料4ページ及び5ページを御覧願います。

令和2年第4回名取市議会定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の6月4日です。

初めに、開会の後、会期の決定を行います。

次に、請願の委員会付託を行います。

次に、報告第1号から報告第6号まで及び議案第51号から議案第64号までの市長提出議案20カ件を一括上程しまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第52号から議案第56号までの改正条例5カ件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第57号の改正条例1カ件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第58号の改正条例1カ件及び議案第59号土地の取得について1

カ件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第63号及び議案第64号の人事案件2カ件に対する質疑の後、採決を行います。

次に、報告第1号から報告第6号までに対する質疑を行います。

次に、議会案第3号に対する採決を行います。

以上が招集日の内容となります。散会の後、常任委員会を開催します。

6月5日から8日までは、休会とするものですが、8日月曜日は、建設経済常任委員会を開催し、請願及び陳情箇所の現地調査を行います。

6月9日及び10日は一般質問を行います。

6月11日から14日までは、休会とするものですが、11日木曜日及び12日金曜日は、議案審査等のため常任委員会を開催します。

常任委員会については、11日木曜日は、午前に総務消防常任委員会を、午後に建設経済常任委員会を、12日金曜日は、午前に民生教育常任委員会を開催するものです。

最終日の6月15日月曜日は、まず、議案第51号の新規条例案1カ件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、招集日に委員会付託を行った、議案第52号から議案第56号まで、並びに議案第58号の改正条例案6カ件及び議案第59号に対する討論、採決を行います。

次に、議案第60号から議案第62号までの補正予算3カ件に対する質疑、討論、採決を行います。

以上の議案審議が終了しまして6月定例会閉会となる会期日程案です。

最後に、次第書の1ページ、⑥ その他です。全国市議会議長会第96回定期総会は新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、書面会議により開催されましたが、総会において、丹野政喜議員が正副議長4年以上在職の表彰を、小野寺美穂議員、郷内良治議員、山田龍太郎議員が議員在職20年以上在職の表彰を受けられました。先例に基づきまして本会議の中で表彰状の伝達を行うことにしたいと思います。具体的な会期日程で申し上げますと、資料5ページ 会期日程案の6月15日開会の後、(1) 議案第51号に対する質疑、討論、採決の前に表彰状の伝達を執り行う予定としております。お一人

ずつ表彰状の伝達を行いまして、受賞者を代表して御挨拶をいただく予定です。

令和2年第4回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、令和2年第4回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。6月定例会の会期及び日程（案）については、6月5日から6月15日までの12日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、令和2年第4回名取市議会定例会の会期及び日程（案）については、6月5日から6月15日までの12日間とすることに決定いたしました。

次に、条例議案の事前説明会について確認を行います。書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の1ページ、下段を御覧願います。

条例議案の事前説明会については、明日6月3日水曜日午前10時より開催します。場所は議員協議会室です。

説明議案については、議案第51号の新規条例議案1カ件、議案第52号から議案第58号までの改正条例議案7カ件の、合わせて8カ件に対する説明になります。

説明員は、各条例を所管する部課長等となります。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、書記をして説明をいたさせましたとおり、条例議案の事前説明会が開催されますので、議案書をお持ちの上、御参集願います。

次に、議案の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 初めに、次第書の2ページ、1の（1）① 審議方

法・付託する常任委員会について、議案番号順に御説明をいたします。資料は5ページ及び6ページの議案の取り扱い（案）を御覧願います。

まず、報告第1号から報告第6号までについては、6月5日に審議を行います。審議の方法については、質疑のみとなります。

次に、議案第51号の新規条例案1カ件については、6月15日月曜日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

次に、議案第52号から議案第56号までの改正条例議案につきましては、まず6月4日に質疑及び委員会付託を行います。6月15日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

次に、議案第57号の改正条例議案については、6月4日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第58号の改正条例議案については、まず6月4日に質疑及び委員会付託を行います。6月15日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、これらの改正条例議案の委員会への付託については、議案第52号及び議案第55号を総務消防常任委員会へ、議案第56号及び議案第58号を建設経済常任委員会へ、議案第53号及び議案第54号を民生教育常任委員会へ付託するものです。

なお、議案第57号については、改正条例議案であり、委員会付託を例とするものですが、介護保険条例第4条により、介護保険料普通徴収の第1期の納期が6月15日から6月30日までと定められていることから、条例で定める納期を確保するため、6月4日の開会日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第59号の土地の取得については、まず6月4日に質疑及び委員会付託を行います。6月15日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、議案第59号の土地の取得については、建設経済常任委員会へ付託するものです。

次に、資料は7ページになります。

議案第60号から議案第62号までの補正予算案3カ件については、6月15日

の最終日、質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第63号及び議案第64号の固定資産評価審査委員会委員の選任2カ件について、6月4日に質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、無記名投票を行うものです。

次に、議案第3号の改正条例案については、6月4日木曜日に提案理由説明、質疑、及び討論を省略し、直ちに起立採決を行うものです。

① 審議方法・付託する常任委員会については以上です。

次第書2ページにお戻りください。

次に、② 議案審査等に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

会期日程（案）でも御説明しましたとおり、総務消防常任委員会を6月11日月木曜日の午前に、建設経済常任委員会を同日午後に、民生教育常任委員会を6月12日金曜日の午前に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、③ 委員会審査報告書の取り扱い（案）についてです。

委員会における議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合は、その報告を受け、定例会最終日に上程し、審議を行うとするものです。

議案の取り扱いについて、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、議案の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。議案の取り扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、名取市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。



○書記（佐藤恵子） 名取市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、御説明いたします。

次第書の3ページを御覧願います。① 改正案について御説明いたします。資料は8ページから9ページまでになります。

議会案としての上程日は、6月4日木曜日を予定しております。

提出者は、議会運営委員会委員長とし、賛成者は議会運営委員会の委員といたします。

条例を改正するに至った経緯を御説明いたします。

5月22日の会派代表者会議において、令和2年度の新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策事業の財源とするため、今年度に限り、政務活動費交付額の2分の1にあたる金額を市へ返還することを決定いたしました。このことに基づき、名取市議会政務活動費の交付に関する条例について所要の改正を行うものです。

改正内容について、資料9ページの条例改正案文を御覧ください。

附則に、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置として、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間、会派に対して交付する政務活動費の額を、議員1人当たり月額1万2千円に2分の1を乗じた額とするものの1項を加えるものです。

附則として、この改正の施行は交付の日からとし、令和2年4月1日から適用することといたします。

なお、改正条例が可決された際には、直ちに交付済額の2分の1に相当する金額を返還していただくことを予定しております。また改正に伴い、令和2年度一般会計歳出予算の議会費について、減額の補正予算措置を行います。

次に、次第書の3ページ、② 取り扱い案について御説明いたします。

初めに、ア 上程・審議日については、6月4日木曜日、報告第6号の質疑の後を予定しております。

次に、イ 審議方法については、提案理由説明、質疑、及び討論を省略し、直ちに起立採決を行うものです。

名取市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例につい

て、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、名取市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。名取市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、名取市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例についてはそのように決定いたしました。

次に、請願の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 請願の取り扱いについて御説明いたします。

次第書の3ページの中段、資料は10ページから13ページまでを御覧ください。

今期定例会には、1カ件の請願が提出されております。

請願第1号 植松三丁目及び四丁目地域の減災に関する請願です。この請願は、植松南区長 太田 正さん外1,080名分の署名を添えて提出をいただきました。この請願の紹介議員につきましては、齋 浩美議員となっております。

この請願の取り扱いですが、建設経済委員会に付託をしたいと考えております。

請願の要旨及び請願の理由につきましては、資料の11ページとなっております。

請願の取り扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、請願の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。小野寺委員。

○委員（小野寺美穂） 委員会に付託された結果は、本会議で何かするのでしょうか。

○書記（佐藤恵子） 6月4日に委員会に付託された後、現地調査等の審査の結果を最終日に報告いただくこととなります。定例会中に委員会審査の結果が出れば、最終日に本会議で採決することとなります。

○事務局長（相澤幸也） 会期中に結論が出ないこともあるので、委員会の審査報告書の提出に基づいて、最終日に請願の採決を入れるかどうかの判断をすることとなります。

○委員（熊谷克彦） 審査を続けるのであれば、継続審査を申し出るようになりますし、継続するか採決するか、どちらかを最終日に入れ込むこととなりますよね。このボリュームですとイメージとしては今定例会中の結論は厳しいと思いますが、その判断は建設経済常任委員会で行うことになるのではないかと思います。

○委員長（佐々木哲男） 請願に対する本会議での取り扱いは、付託を受けた建設経済常任委員会での審査経緯を見て行うということです。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。請願1カ件の取り扱いについては、取り扱い案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、請願の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、陳情の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 次第書の3ページの下段、資料は14ページから17ページまでを御覧願います。

今期定例会には、2カ件の陳情が提出されております。

陳情第1号 農道増田39号線舗装改良整備に関する陳情です。提出者は、下余田町内会会長 齋藤 博氏外3名です。

陳情第2号 排水路並びに市道狭小部分改良についての陳情です。提出者

は、本町町内会 会長 今野正美氏です。

以上、陳情2カ件の取り扱いについては、陳情の写しを全議員に配付するとともに、所管する建設経済常任委員会へ送付し、調査を要請するものです。

陳情の取り扱いについては以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、陳情の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。陳情2カ件の取り扱いについては、取り扱い案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、陳情の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時28分 散会

令和2年6月2日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男